

## 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会

### 第13回牛豚等疾病小委員会概要

#### 1 宮崎県における口蹄疫発生について

- ・ 4月20日の初発から現在までに、126農場で感染が確認された。
- ・ これまでの発生農場の多くは川南町であったが、川南町の南側に位置する高鍋町及び新富町においても発生が確認された。
- ・ 感染確認後の殺処分・埋却等により、既に56農場で防疫措置が終了しているが、引き続き豚の殺処分を優先しつつ、面的な拡大を防止するため、辺縁部の発生農場についても迅速かつ適切な防疫措置が必要である。

#### 2 今後の防疫対応について

- ・ 今回の発生は10年前に確認された発生と比べ、臨床症状が強く出ること、伝播力が強いという特徴があると考えられる。
- ・ このため、感染拡大防止のために移動制限区域を出る際に一般車両を含め全ての車両の消毒を徹底すべきである。また、ねずみやはえ、野生動物等によるウイルスの拡散防止を徹底すべきである。
- ・ 本病の発生確認時には直ちに殺処分を実施する必要があることから、地元の理解を得つつ迅速に埋却場所を確保すべきである。
- ・ 初発から4週間経過しているが、感染が拡大しているため、現行の防疫措置を科学的観点から評価するため、早急に家畜防疫の専門家である本小委員会の委員を現地に派遣し、発生地域の状況を確認するとともに、防疫措置や消毒の実施方法等について必要な指導・助言を行う必要がある。
- ・ 川南町を中心とした多発地帯については、現行の殺処分及び移動制限による方法のみではまん延防止が困難となっており、排出されるウイルス量を抑制するためのワクチンの使用については検討すべき時期にあると考えられる。ただし、現行のワクチンは発症を抑えるものの感染を完全に防ぐことが出来ないこと、感染抗体とワクチン抗体の識別が困難であることなどにより防疫上の支障を来すおそれがあることから、その使用は慎重に検討されるべきである。なお、ワクチンを接種した家畜については、早急かつ計画的にとう汰するべきである。